

東播用水土地改良区賦課金の口座振替納入について

下記内容ご確認の上、申込み及び事務手続きにご協力をお願い致します。

口座振替のあらまし

口座振替とは、あなたのご指定の貯金口座から、賦課金の納入期日に自動的に振替により納入していただく方法です。

口座振替の依頼書を土地改良区に届出いただきますと、賦課金納入期日前に賦課金通知書をお送りし振替納入された後、賦課金領収済通知書兼領収書をお送りします。

取り扱い金融機関

県内各農業協同組合

お得な口座振替制度 (2%還付は永続する制度ではございません、終了の際はご容赦ください)

口座振替制度では、現在のところ賦課金額の2%を差し引いた額を振替させて頂いております。

(たとえば、賦課金額が10,000円の場合)

口座振替による納入額	9,800円
還付金	200円

便利です

- あなたの指定された貯金口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。
- 一度手続きをすると、翌年度からも自動的に納付され、毎年継続します。

申込み手続きは

- 水利委員を通じて書類『口座振替依頼書』をお届け致します。
- 必要事項を記入押印し土地改良区へ届出いただきます。

毎年12月末日迄に『口座振替依頼書』を土地改良区へ提出いただきますと翌年度から口座振替の処理ができます。

お問合せ先及び依頼書の届出先

東播用水土地改良区 総務担当

〒673-0512 三木市志染町井上 683
TEL (0794) 87-0545
FAX (0794) 87-0547



記入例

東播用水土地改良区賦課金

貯金口座振替依頼書

兵庫みらい 農業協同組合 御中

令和 年 月 日

私は、東播用水土地改良区賦課金を貯金口座振替により納めることにしたいので、下記の事項を確約の上依頼します。

水利名又は自治名	井上		貯金者の届け出印
賦課金納付者 (組合員名)	(フリガナ) トウバン タロウ	東播 太郎	
	氏名		
貯金者名 上記の氏名と異なる ときに記入してく ださい。	(フリガナ)	氏名	
	住所		郵便番号 電話番号 () -
金融機関名	兵庫みらい 農業協同組合 志染 支所・支店		
指定口座	種別	① 普通 ② 当座	口座番号 7 7 7 7 7 7 7
振替日	土地改良区の指定する営業日 (休日の場合は翌営業日)		
振替金額	土地改良区の指定する金額		

記

- 貴組合に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を貯金口座から引落の上支払ってください。この場合貯金口座規定又は、当座勘定規定にかかわらず、貯金通帳、同払戻請求書の提出又は小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が貯金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴組合に書面により届出ます。尚、この届出がないまま長期間にわたり土地改良区から請求がない等相当の事由があるときは、特に届出をしない限り貴組合はこの契約を終了したものと取扱ってもさしつかえありません。
- この貯金口座振替についてかりに紛議が生じて、貴組合の責によるものを除き、貴組合にご迷惑をかけません。

係	検印
---	----

貴組合から土地改良区に写しを送付願います。